みず　ぐるま

水　車

(財)新松戸郷土資料館館報　第5号

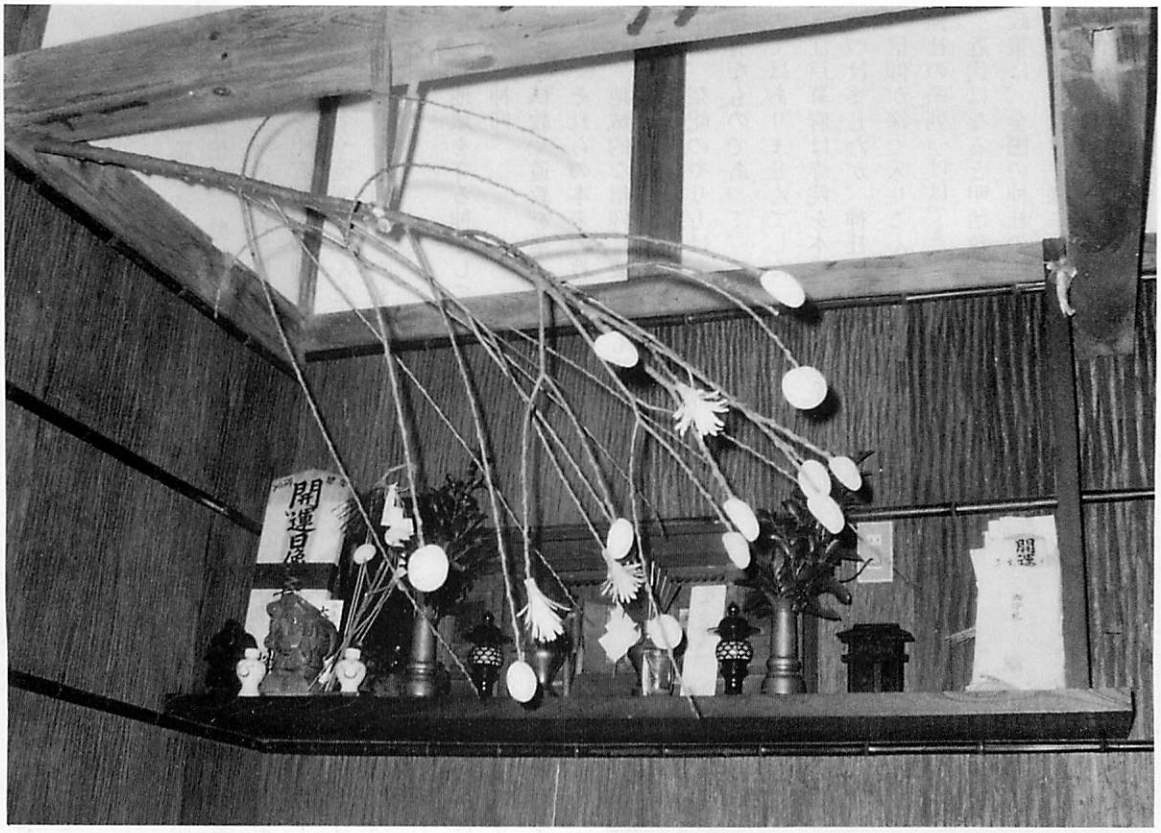

財団法人　新松戸郷土資料館

〒270 千葉県松戸市新松戸3－27

新松戸市民センター（三階）

電話　0473－44－1909

発行年月日　平成3年3月末日

もくじ

◇繭玉……表紙
◇下谷の講及び行事・一月
　●地域社会の信仰と連帯……2～3
◇二月……4～5
◇三月・四月……6
◇五月・六月……7
◇七月・八月……8
◇九月・十月・十一月・十二月……9
◇大谷口新田の年中行事
　江戸時代の新松戸……10
◇日誌抄……11
◇新松戸の人口と戸数の推移
　館利用案内・編集後記……12

下谷の講及び行事

地域社会の信仰と連帯

農村の人々が長い間信仰してきた地域的な信仰や、行事にはいろいろなものがあります。路傍の地蔵尊の線香をいぼにつけて取れることを祈り、榎や銀杏の樹に母乳の出ることを願い、あるいは講を組織して大山に降雨や気候の平穏を祈りました。正月に歳徳神を迎えることをはじめとして、年中行事の中にあらわれる数々の信仰など、どれも教団として組織されたものではなく、教義や教理もありません。また教義を創唱した教祖もなく、地域的な社会で多くの民衆によって育てられてきた信仰が民間信仰となって今に伝えられてきました。その成り立ち方は

イ、山・川・水・木・石などの自然物をそのまま信仰する自然崇拝。

ロ、雨や風、雷や雹などの自然現象を、ひきおこす霊魂が存在するものとして信仰する精霊信仰。動物、殊に人間の霊魂の存在を信じて祖先の霊を祀る祖霊信仰。一揆の犠牲者や冤罪で死んだ人の怨霊などを信仰するのもこれに入る。

ハ、地域を守る神としての産土の神仰。

ニ、仏教や道教を基としながらもそれらの本来の教えを離れて地域的な信仰に変ったもの。

大きく分けるとこのようになりますが、祭祀のやり方はそれぞれの村特有なものであって、統一されたものではありませんでした。

江戸幕府は寺院を本寺・末寺と系列づけましたが、神社には地域固有の信仰が深く入りこんでいたために神社の系列づけはできませんでした。

近代になると明治政府の神道国教政策は、全国の神社の統一を進めていきました。一様に地域の名を神社に付けさせ、又一方では氏子組織を整備強化して神社信仰の統一を図りまた祭式を統一しました。しかし神社の持っている俗信的性格をぬぐい去ることは出来ませんでした。

農村での民間信仰には、なによりも農産の豊かさを願い、個人の身体の安全と一家の繁栄を祈ることが基本になっています。神も仏も民間信仰としてとり入れられると、その本来の性格を失い勝ちです。中国で行われた道教の庚申信仰も近世中期以降に日本でこの信仰が広く行われるようになったときには、庚申塚に庚申塔ばかりでなく道祖神も地蔵尊も共に祀られて、少しも区別されることなく一様に信仰対象とされている例も少くありません。

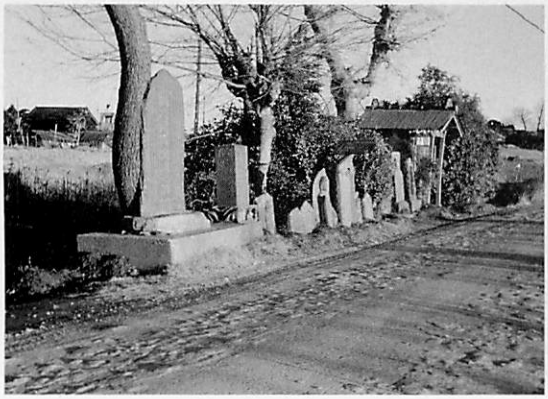

一年間を通じて祭祀には、必ず、その時に取れた食物を神仏に供え、また人々も神仏に感謝してそれをいただきました。また講中を組んで参拝に出掛けるということは、当時娯楽の少なかった農家の人達にとって大きな楽しみの一つでした。宿坊や旅籠などに泊まり他地域の人達との交流、情報交換などが文化交流に大いに役立ちました。海側の人々が山側の人々の食物や食物文化を吸収したり、又その逆であったりと人間にとって一番身近である食物の交流が、信仰を通じて行き交い連帯を深めました。

一月

下谷の正月の三ケ日は、家を継ぐ人が雑煮の仕度を受持つという風習があり、現在でもその風習を守っている家は数軒あるそうです。その家の主が初水を汲み、神棚・仏壇・家内の稲荷様へ供えます。倉庫・納屋・井戸などに御神酒とお供えをそなえます。神の膳（正月用の佛飯を入れる器）に、朝は雑煮、昼は御飯と膾を供えます。主が雑煮などの仕度をしている間に、女や子供は産土様

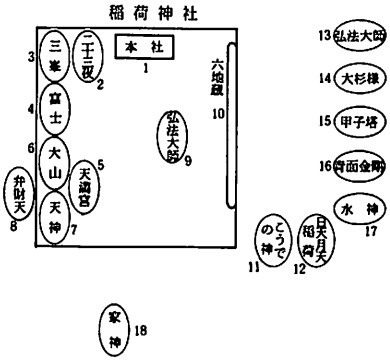

におさんご（洗米）を持ってお参りをします。参拝の順番は初めに本社・二十三夜・三峯・富士・天満宮・大山・天神・弁財天・弘法大師・六地蔵・稲荷（こうでの神・腱鞘炎を治す神）・稲荷（日天・月天・気象の神）・弘法大師・大杉様・甲子塔・青面金剛・水神というように巡り最後に家神様に詣でます。三ケ日はこのようにして参詣します。

正月一日は**元旦祭**で地元では**一礼**といって、氏子一同が神社に集まり神前に「御膳上」を行い、神官と初詣りを行います。この「御膳上」は、海のもの、山のもの、里のもの、御神酒、洗米、籾、塩などを奉献します。その後御神酒で元旦を祝います。午後は、各家の菩提寺に年始に行きます。

雑煮の下ごしらえは暮の内に八ッ頭や大根などをゆでて置き、正月三ケ日は鰹節のすまし仕立てに、これらのものと小松菜を入れた雑煮を祝います。餅は厚目の切餅を使います。漬物は白菜より山東菜がつかわれました。昼は紅白の板（蒲鉾）・伊達巻・黒豆・白いんげんのきんとんなどの口取（正月に口取を揃えるのは特定の家）やごまめ・昆布巻（鮒を入れる）・きんぴらごぼう・慈姑・蓮根などのおせちで白飯をいただきます。

四日は**仕事始**で農機具の手入れや軽い仕事を午前中だけします。又初荷の出荷する日でもあり、野菜で作った宝船で賑やかに出荷する特殊な農家もありました。**七草粥**は餅となづなだけを入れたもので済ませます。七草全部を入れると、少し味が青臭くなるといって嫌ったようです。その粥を食べて神社にお詣りをします。

八日は**八日節句**といい、竹竿の先に籠をくくり高く庭先に飾ります。その年も幸運でありますようにという意味と、多くの幸運を受取りたいという意味で籠を上向きにくくりました。

十一日は**蔵開き**で、大晦日に閉じた蔵を開き、尾頭付きの魚や洗米、塩を供えます。魚は鮒、もしくは鰹節などを使います。その時に正月の松飾りやおそなえ等を取りのぞきます。また同じ日に**お日待**もしくは**若衆祭**といって現代の成人式と似たものを取り行います。この日から氏子各戸の数え年十五歳の男子が神社の氏子の仲間入りを許される日で（なるべく長男ということが義務ずけられていた）、それの為の儀式の日でもありました。仲間入りをするということは村中の共同作業（川普請・道普請・冠婚葬祭）への参加を許され、一人前の若衆として村中に認められることになります。そのお日待の一日は若衆頭の指揮に従い宿を（輪番制で行われていた）受持った家が煮炊きや買出し一切を受持ちます。又この一年間の村の行事の宿を受持つということは大変に名誉なことで、正月・お日待・初午祭・大杉様・浅間様・村祭など一切をとり行うことでした。**初耕起**もしくは**田起**といって（地元では**一鍬**とも呼んだ）、日の出の時に恵方の田畑に鍬入れをする儀式もこの日に行います。家の中心の働き手、もしくは野良大人（使用人）がこれを行いもし恵方に田畑のない場合はそれに準じる所を耕し、御膳を供えて祝います。

十二・十三日は**掻堀**もしくは**池払・堀汲**といって個人所有の池や堀を一年に一度汲み出して底を干します。その時に鮒やなまずを取り藪入りの時の御馳走やみやげにする為に、昆布巻や甘露煮、またはなまずのたたきなどにして保存しました。

十四日は川柳の枝を使って**繭玉**飾りをします。十一日に取拭った松飾りに代って繭が豊かにできるようにとの予祝の丸餅を丸葉の川柳（枝ぶりがよい）に十二個挿し、又柳の枝を使って作った木の花を五個つけて神棚へ飾ります。また佛壇・稲荷・蔵・井戸などへは餅三個、木の花一個のものを飾ります。川柳などが手に入りにくい台地の人達は、藪椿や欅の枝を使って作り、餅は大谷口新田では色をつけずに自然の色合いのままで素朴なものでした。九郎左衛

神の膳

弁慶

門新田の一部では四角に切った三色から五色の繭玉だけを飾り、木の花はつけない風習でした。この餅は暮以来はじめて搗く餅なので「若餅」といいます。十四日の夕食後、各氏子達が夜七時頃に神社に集まり、般若心経を唱えたのち月の行事などの相談をします。これは十四日の夜に行われ**御籠**といって所によっては願掛祈願のように修業的行為のともなうという地方もあります。このお籠は毎月十四日に必ずとり行われていました。

十五日の**小豆粥**は前の年の秋に稜れた小豆を入れて粥をつくります。この時使う箸は、細葉の川柳でつくります。細葉の川柳は幹が真直ぐで箸には最適なため、箸の長さに切った柳の枝の先を四つ割にして小豆粥につけて佛壇に供えます。その後氏子一同が神社に集り、小豆粥を奉献します。大山阿フ利神社などでは、粥占といってその年一年の天候や田畑の吉凶を、小正月の神事としてとり行うこともありました。米・小豆あわ等で粥を炊き中に入れた細い竹の管に入った米粒や、かきまわした棒に付く米粒の数などで占いました。

十六日の前後は**薮入**で、地獄の釜の蓋もあくという休養の日です。嫁・婿・使用人などが生家へ帰り休みます。鼻よごしといってぜんざいは薮入りの御馳走のひとつでした。

二十日の朝は**稲の花**の行事があります。雑煮の汁にみご（稲の穂の籾を落したもの）の先をつけて米の粉をまぶし、これを二、三本ずつ皿の上に寝かせて神棚、佛壇に供えます。各家が稲の花を神社や庚申様に供えます。夜は**恵比寿講**（戎）で、各家々では尾頭付きの魚に御飯を供え、又一升桝に家中の金銭を入れて高脚のお膳に飾りました。各講の信徒が集まりその年の代参人を決め酒盛りをします。

二十五日は天満宮のお祭で**天神講**が行われます。椿粉団子をつくり笹竹の先に25個の団子をつけて天神様に奉献します。天満宮に御神酒を供え参拝者に勧めます。この祭事は子供の為のもので子供達が氏子の家から集めた米・醤油・砂糖などで神社に供えた団子を搗きなおしてしる粉を作ったり五目飯などで一日中お祝をします。この日はすべて六年生が長となり隠芸をしたりして遊びます。そしてこの晩だけは神社に泊ることを許されました。

三十一日は**晦日拂**で家やかまどの手入れをします。正月・五月・九月の月末には神社から戸守、火除のお札を頂いて貼ります。この辺りは幸田の華厳寺の火除の札を貼ります。

二月

一日の**疱瘡日待**は昔大いに流行した天然痘を追い払うための祭りでした。小豆飯を炊き神様に供え、市川の真間山の手児奈堂へ代参に行きます。そのあと神社に集まって東福寺の住職にお経を上げてもらいます。現在は疱瘡もなくなり婦人の安産のための子安講にかわってきました。美女伝説の主人公の手児奈の縁起はかなり知られていますが、いつの頃からか庶民信仰の中で手児奈は霊験あらたな産神としてあがめられ、婦人参拝者が多くおとずれるようになりました。

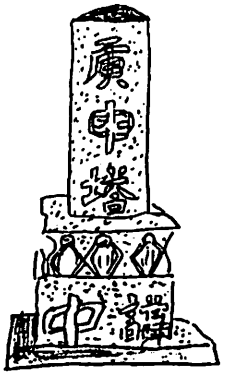

節分祭は**年越**とも言って三日に行われました。大豆の枝に鰯を挿し柊の枝と共に神仏に供え、大豆を播いて鬼を払いました。成田山の不動講の代参人が福豆をいただいて来て、その年の年男となります。神社に氏子一同が集まり一斉に「福は内・鬼は外」の掛声で祝います。庚申塔などにも播きます。家へ福豆を持ち帰り家神にそなえ、各々自分の年令だけ豆を食べます。又この年越の福豆を大事にしまっておいて雷などが鳴った時は、この福豆をお茶として飲むと（福茶）落雷しないという迷信がありました。

二月初めての午の日は**初午祭**でこれは村で一番の行事です。祈前といって前年に御祈を受けた家が宿となり、神社に御膳を上げて祝います。主人、婦人、若衆などを別々に招待して前年に嫁いだ花嫁、花婿は上座に坐わります。大根、柳の根などで造った男女のものを据えお飾りとしました。三日間にわたって行事をおこない、子供達は昼食に宿の家まで来てご馳走を食べました。宿の組の人は宮堀といって（お宮が特別に所有していた堀）お宮の堀をさらい、鮒、鯰、鰻、ギンギョッパチ（ギバチとも呼ばれ、鯰に似た魚で少し小型で黄色っぽい色をしている。えら

に棘が生えていてそれに触ると毒があり、痛くてはれる。しかし味は珍味)、ヤキ(モッコ・ロぼそともいう)、タナゴ等をとって食べました。現在では一家の主人だけの祭祀になりました。又宮堀ざらいができるのは一年の間でこの日だけでした。また氏神の稲荷様に油揚と赤飯を供え、風雨順次、五穀豊穣、村内安全をお祈りしました。

初庚申はその年の初めてのかのえ申の日に行われました。この辺りでは庚申を信じれば小遣銭に不自由はしないという言い伝えがありました。地元の庚申塚(現在は新松戸の五つの公園に分散してある)にお参りをしたり、東京柴又の帝釈天に参拝に出掛けたりしました。その他の月の庚申の日も(年六回)同じように参拝していました。

もともと庚申の信仰は、十干と十二支を組合わせた暦法の六十日毎に巡って来る庚申の夜に、三尸という虫が睡眠中の身体から抜け出て天帝にその罪過を報告してしまう為に、生命を奪われるという道教の説から出た信仰でした。この為庚申の夜は眠らずに慎しむという守庚申をしました。日本では奈良時代の末から宮廷を中心に守庚申が行われましたが室町時代に入って仏教的になり、江戸時代には念仏講的な色彩も加わり月待(特定の月齢の夜に行った忌みごもり・二十三夜講なども月待の一種)の影響を受けました。庚申待では礼拝本尊をかかげ勤行が行われました。宮廷から民間へと信仰が移行していったのは室町時代頃からと言われています。民間に庚申講が出来て庚申さまを祈り夜を徹して語り明かす風習が急速に広まっていきました。又六十年ごとの庚申の年には庚申塔を建てることを原則としました。わが国最古の庚申板碑は、文明三年(一四七一)のものと言われています。新松戸にある庚申塔はあおぎり公園に元禄四年辛未十一月(一六九一)のもので講中12名の板碑型・宝永七年十月青面金剛駒型・嘉永七年十一月講中16名の山状角柱のものが三塔あります。もくれん公園には元禄十七年(一七〇四)正月吉日青面金剛駒型(2)・寛政元年(一七八九)九月吉祥(三猿)駒型(3)講中10名のもの二塔、こぶし公園に元禄十年十一月(一六九七)青面金剛(三猿)光背型講中9名のもの一塔とが置かれてあります。元禄時代には六年に一塔ずつ建てられていたように思われます。利根百年史によりますと丁度その頃は、水害その他の天災も少なく豊年が続いたのではないかと思われます。俗に「話は庚申の晩にしろ」等といわれ、この日ばかりは長話に興じました。村の入口や辻、境などに建てられ道標を兼ねたりもしました。大谷口新田は村の中心に庚申塔を置き坂川を利用する人々の安全を祈り信仰しました。

十四日は**お籠**をして三寒四温のくり返される頃の二月二十七日は**大杉神社**の祭礼となります。広く奥羽から関東にかけて知られた信仰で利根川流域にも広がったこの信仰は、江戸川べりのこの辺りにも伝承されました。茨城県稲敷郡桜川村阿波の大杉明神・大杉大明神が本拠で今では阿波本宮大杉神社と呼ばれています。

天狗のような異形の神霊がこの地の大杉の神木にあらわれて、水難救助や疫病退散などの面で霊験を示すといわれ、かなり広い範囲にわたって多くの信者を集めていました。特に享保十年代に入って常陸から房総にかけて急速にひろまりました。

現在の新松戸七丁目にある大杉神社では昭和三十年位まで**阿波様**とも呼ばれるこの祭礼が行われていました。若衆連が前日から神社に集まり、飾り花・御供物等をつくって準備をします。若衆頭が役割を決め各戸を順に渡御します。お輿を迎える家では藁に火をつけ篝火で迎えます。火は二メートル位も立ち上りますがその火をいく度もけちらして消して行きます。

本宮の大杉神社へは輿の一週間位前に代参に出掛けます。又祭礼を二月の寒い時期に行う理由のひとつは、渇水期のために田や道などにくまなく輿が入れる為とも言われています。御輿をかつぐ若衆には、草餅・赤飯・煮しめ・酒・甘酒などをつくり振舞います。この日は親戚・知人など近郷近在から沢山の見物人や客が来て賑やかだったそうです。その土地によって年二回、二月二十七日と七月二十七日に祭礼を行う所もありましたがこの辺りは年一回とり行っていました。この祭りを境として春の農作業に入り水田の耕起がはじまります。

三月

三日は厄病除と称して**百萬遍**を行います。この日に村中の老人子供が集まり大きな数珠を輪になって回します。この百萬遍は長さ七～八メートルもある数珠を四拍子に打つ鉦に合わせて、南無阿弥陀仏ととなえながら千回まわします。数珠の房で体の具合の悪い所をさすって良くなるようにお祈りします。終ったあとは雛の飾られた部屋で各人持ち寄りの料理や、家でつくったあられやかきもち等を加えて雛の日を祝います。

三月のうちの日のよい一日を選んで**女化講**を行います。三月の初午祭の日に女化神社(牛久町)に代参した人達が神社の砂を持ち帰ってきており、その砂を苗代に蒔き苗がよく成育するように笹に符をはさみ入れて願います。この女化講は神社中心の講ではなく、女化信仰を持っている十五、六軒の農家の方達がひらきました。

三日以降十五日位の間のよい天候の日を選んで**用悪水ざらえ**をします。

これは野焼も兼ねて行われました。まず坂川土地改良区を中心とした25ヶ村の村人によって、坂川の上流から下流まで川の手入れをし、又各村の用悪水の手入れもよい天候を選んで行われました。個人でも民有地の用悪水路については同じ様に手入れをします。それは田に春の水をひき入れる前の大切な作業のひとつでした。

二十一日からは**春の彼岸**に入ります。各家の菩提寺へ重箱に白米を入れて挨拶に行き墓参りをします。彼岸団子をつくり佛様に供えます。念佛講中は、彼岸の入りと中日と終りとの三回講をします。

二十七日から二十九日の間は馬橋の万満寺の春の**お不動様**の日になります。唐椀供養という諸病厄除け祈とうの行事を不動堂で行います。中気封じの仁王の股くぐりはいまも続いております。春に先がけての草花などを売る植木市がたち農具なども売られ、おでん屋さんなども出て大変に賑わいます。このお不動様と小金の東漸寺の御忌は何故か不思議で、どちらかの行事が天気ならば片方は悪天候になるという言い伝えがあり、又本当にそれが当っていることが多いそうです。

三月は野良仕事の始まりで、春の節句が過ぎると一番はじめの仕事は苗代の草取り、畔作り(下谷では鋤で張付ける)をします。田畔豆といって味噌用の大豆を田畔で作ると質のよい大豆が採れました。その大豆で三月から四月にかけて近所の二、三軒で集まっては持ち寄りで味噌作りをしました。

四月

江戸時代末期になり治安が良くなり、街道が整備され海上交通が発達するにつれて、巡礼の旅に出る人の数が爆発的に増えてゆきました。江戸川の清流をのぞむ流山市鰭ヶ崎の高台に建つ東福寺が、弘法大師霊場巡行供養を豊年祭として葛飾縣に出願し許可されたのが明治五年のことです。その後昭和八年弘法大師御入定後一千百年に際し、住職が高野山・四国八十八ヶ所・長谷寺を巡拝し御砂をいただき実景を写し帰りました。その後新たに四十六ヶ所を加え同年十一月十一日に開眼大供養を行い江戸川八十八ヶ所霊場が誕生しました。**大師講**といって一日から一週間のあいだの日を決めて江戸川の霊場を、先達に導かれながら巡礼をいたしました。露払いの後に箱に入れた大師様を背負った人が続き、そのうしろを講中の人がつづいて巡礼に出発します。この大師様を背負う役が回って来るということは大変に名誉なことでした。東京方面からもたくさんの人達が巡礼に来ました。この辺りも盛んに講中を組んで詣でましたがその後昭和四十五年を最後にこういった形式での巡礼は姿を消してしまいました。

村々では四月に入るとすぐに堰張、堰番といって上・中・下組から一名ずつ代表が出て、村の長の指示で決められた坂川の堰の高さに従って堰板を張ります。本流よりも低い添堀の堰も村の長が堰板の高さを決めます。この堰板の高さを決めるというのは大変で、その年の天候をある程度予測してのことになります。

安定した水位を保てば添堀や小さな水路、水田などによい魚の産卵場ができることになります。二月、三月、四月は草屋根の修理の月でもあり、村中で共同作業をします。

江戸川沿いにひらかれた水田地帯のこの辺りは魚の宝庫でもあり、又野草の宝庫でもありました。農業のあい間に年寄や子供達が二月頃から草摘をしました。蕗の薹から始まり蓬・芹・土筆・野蒜・はこべら・くこの芽・野いばらの芽・茅花・嫁菜真菰の地下茎など季節を楽しみながら自然の植物を食卓にのせました。

八日の釈迦の日はこの辺りでは**たね播祝**をしました。水稲の種子を播いて良い苗が出来るように願い、残りの種子を乾燥して「焙烙」でいります。これを苗代に播き虫除の御礼等を竹に挿して畦に立てます。そしてこの日は村中の手休めの日となります。この辺りから農家は農繁期に入り忙しくなる為に手休めの日として**月六斎**が決められていました。このあたりでは毎月一日・七日・十一日・十五日・二十一日・二十八日の六日間は午後三時から仕事を休みました。働いてもらう使用人たちの休暇の意味で六回を休みとして普段は麦飯の主食ですが、月六斎の日には「混ぜ御飯」や「芋がら御飯」などの御馳走を食べました。神棚へは一日、十五日、二十八日に小豆飯を供えました。

その他にも**黄正月**といって、別に手休めの日もありました。講の代参人が三峯神社から帰って来た日に雨が降れば祝の意味も含めて、村の惣代人（区長）にお願いしてその日を休日としました。

二十五日には小金の**東漸寺の御忌**の日で草花や植木の市が出て賑わいます。家では草餅をつくったり、休みのとれた使用人や老若男女の楽しみな行事のひとつとなります。その日だけ売っている名物の藻屑蟹（もくずがに）（もくぞうがにともいう。中形の蟹で甲幅約6センチ。背甲はほぼ四角形。帯緑褐色で鉗に長い軟毛が密生。河口からかなり上流まで上る。食用とされるが肺臓ジストマの中間宿主）があり、それを買うのが楽しみのひとつでした。はさみをたこ糸でしばって売ってくれるのですが、買って喜んで家へ帰るとどこでとれてしまったのかはさみだけになってしまっていて悲しい思いをしたそうです。この蟹は、江戸川利根川などで昭和30年頃まではたくさん取れ、塩ゆでをして食べると大変美味しいものだったそうです。

五月

晩春から初夏にかけてどの家でも一度は食卓にのぼる食物のひとつに、筍があります。含め煮、木の芽和え、若竹汁など独特の風味と歯ざわりの良さが日本の食生活に合ったのでしょう。この辺りでは自分の家の筍を食べられる家というのは数軒に限られておりました。宅地の低い所の家などは水害などにあうと竹藪がすぐに傷んでしまうので、高い宅地の家でしか育なかった為といわれます。

五日の**端午の節句**には初節句の家では鯉幟をあげ、近所親戚を招いてお祝いをします。菖蒲と蓬を神仏様に供えるとともに自分の家の屋根にも供えます。神棚に柏餅なども一緒に供えます。

早苗饗といって田植えの終った各家では餅をまき荒神様には洗った苗を七株供えお祝いをします。親類にあんころ餅をふるまい無事に田植えが終ったことを感謝し、豊作を祈って使用人や日雇い、手伝いも含めて早苗饗正月をします。

このように稲作にともなう行事はさまざまな種類があり、日本の年中行事の大きな柱となっていました。

六月

藻刈はこの時期から九月にかけて二、三度行われました。大雨の時は農作業が出来ないのでよく藻刈をしました。雨で水かさが増しているので刈った藻がすぐに下流に流れてしまうので、水田などにも影響がなく大雨の日が都合がよかったそうです。

江戸川へ通じる坂川は昭和初期までは水生植物や魚の宝庫でした。丁度この梅雨の頃は溝川や池沼にも水が豊かにあり、子供や素人にも泥鰌やなまずがとれました。特に泥鰌は

夏季に向かって繁殖するため子持ちのものが多く滋養もあり好んで食べられていたようです。

七月

一日は現在の新松戸七丁目の稲荷神社の**浅間様**の日です。この浅間様の日までに田の草取を済ませておきます。これ以降は暑くなりますので農家の人は梅雨明け前の仕事としていました。この日は近在からも多くの人が集まり、手甲脚絆に身を固め着莫蓙・笠をかぶり金剛杖をついた参拝客が集まりました。氏子一同は神社に集まり神社の屋根のごみや社内の草取り、植木の刈込みなどをして清めました。又神社の神具やみこし、座布団などの虫干しも行いました。戦前はそれらの行事を各々日を決めて楽しみの一つとしてのんびりと行っていましたが、戦後になってからは一日で済ますようになりました。この浅間講は他の講と違って修験道の色彩を持っているものですが、この辺りでは豊作を祈願し安泰を祈るものとして長く続けられました。

十四日には三月と同じ**百萬遍**の行事が行われます。虫送りとも言われるこの行事は、穀物を食い荒らすウンカ・ニカメイチュウ・イナゴ等の害虫を追い払う稲作儀式でもあります。稲につく病害虫をわら飾りに乗り移らせ村外に送り出そうとする村全体の共同祈願の行事です。全員揃って虫符（半紙を三十二枚にした昆虫除）をつけた笹竹を各村境まで持って行き行事は終ります。この七月の百萬遍は採れたての蚕豆を食べる習慣があります。昔は各地で行われたこの行事も農薬の普及で虫が急速に減ったことも合わせて、この辺りでも現在では七右衛門新田、主水新田だけにこの行事が残っています。又この日は**宮なぎ**といって土用干しをする日でもあります。干草もさかんに行われ流山にあった糧秣廠（現在の流山県道添いの流山南高校附近にあった）に売りました。糧秣廠は、わら・干草・麩・大豆かす・大麦などを混合して軍馬の飼料を作っていました。江戸川を使って埼玉や群馬の方面からも船で大量に干草が運ばれてきました。下谷附近でも兼業をする人も増え、会社勤めの走りだったとも言えるでしょう。

八月

盆は旧暦でとり行います。一日に新盆の家では灯籠立てをします。庭に灯籠を立て近所や組の者、親戚が集まり一ヶ月の間これに灯を入れて霊を慰めます。

十三日は**迎え盆**で各家の門の所へお棚（割竹を十文字に組みこれに真菰を巻きつける）を作り、それに花立（竹を切ったもの）を二本立て迎火を焚いて先祖を迎え入れます。家の中には盆棚といって茶箱二つの上に障子や雨戸などを利用して台を作ります。場所は障子や襖、おび戸などが片方にある所を使い、もう片方には障子を立てて小さな空間を作ります。真菰でむしろを編み台の上に敷きます。その上にさらに花ござを敷き仏様を祀る段を二段しつらえて家の仏壇から位牌等を移して祀ります。また障子の前には新竹を立てそこから間仕切り迄まこもの縄二本をひいて、茄子・隠元・五穀・鬼灯などを下げます。棚西瓜といって盆棚の上には必ず西瓜を供えます。又茄子の馬やいもの葉に包んだあられ、溝萩を水に浮かべた小鉢、梨、桃、ぶどう等の秋果を供えます。**墓参り**は朝四時頃に素足で各家の主人達がします。墓参りをして来たその足で、作物の様子を仏様に見てもらうため田畑を回ります。墓参りに持参するものは供花・線香・水・あられ（里芋の葉に茄子をさいの目に切ったものや、洗米を入れ包んだもの）などです。墓参して帰って来ての朝食は、かぼちゃの煮付を食べる風習でした。

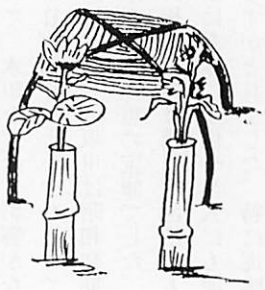

藪入りは大体十五日か十六日に行います。嫁・婿・雇い人等が生家に一泊し骨休めをします。台地の人は西瓜、下谷の人達はうなぎや川魚を土産にしました。下谷では丁度落し水の頃で川魚やうなぎがよく捕れたそうです。

九月

旧暦の十五日の夜は**月見**をします。箕に入れる月への供え物は、一升瓶に秋の七草を挿し、柿や栗などの秋果や15個の団子を供えます。十五夜の晩だけは月見の供物や他人の畑の作物などを盗んでもよいという風習がこの辺りにもありました。

秋の彼岸は、秋分の日を中心とする前後三日間、計七日間を秋彼岸または後の彼岸といいます。「彼岸」という言葉は梵語の「波羅」paraの訳語とされています。仏教の影響を受けて寺参りが行われ、春の彼岸と同じ行事となりますが食物は新胡麻新小豆あんなどを使った新米のおはぎを供えます。

三十日は**晦払い**で、**お釜様**とも**荒神様**ともいわれ東日本で主に行われたものです。お釜様はかまどの神で火の神、荒神ともいわれ台所に祀ります。正月、五月、九月の三斎月におはらいをして一升桝に山盛りに団子を盛って供えます。一般的には十一月十五日の所が多いようですがこの辺りは九月三十日に行われていました。

十月

昔は稲刈は手作業だったため二ヶ月にも及ぶことが多く、八月下旬から十月下旬までかかることがありました。早稲・中稲・遅稲とあり全部の稲の刈取が終った日に鎌にお餅を供え**刈切**というお祝いをします。丁度これっきりで田の仕事が終りという意味で特に秋の祭りまでには終らせたい仕事ですが、台風シーズンでもあり水害などにあうとこの刈切は遅れてしまうことがたびたびありました。その時食べるぼた餅は刈切ぼた餅と呼ばれ、使用人や日雇いにも御馳走しました。

秋祭は十五日に村中が神社に集まり祝います。宵宮・本宮・上り祭を親戚や知人が集まり稲刈が無事に終ったことを感謝してとり行います。

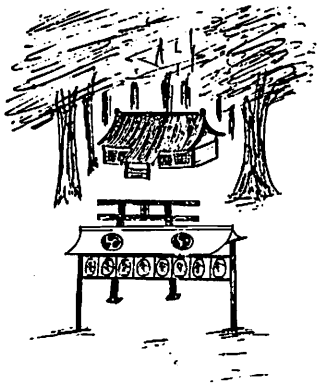

十一月

三日は秋の収穫も終り神社の祭礼を行い親戚や知人を呼んで祝います。**鴉払い**という行事は、籾を全部玄米にした日に祝います。十五日には**七五三**の祝いをします。七歳・五歳・三歳の子供の祝いで女子は三歳と七歳、男子は三歳と五歳のときに行います。氏神様へ新調の着物を着て成長を報告し、また将来も元気に育っていくように祈ります。赤飯を炊き神社の付近で行きあう人や、年寄のひらいている念仏講の席などにも赤飯をふるまって共に祝いました。

十二日は本土寺の**お会式**で日像様の日です。昭和四十年位迄は若いお嫁さんによく乳が出るようにと講があり、煮メなどの入った昼食の弁当を本土寺で配っていました。壇家に限らず三郷や吉川方面からも申込がたくさんあったそうです。

二十日は**恵比寿講**で一月のえべす講とほぼ同様にとり行います。お供えものの魚は大どんぶりに水を入れ中に鮒二匹を入れて供えます。これは「カケ鮒」といって後で又川へ返すため水を入れておきます。三十日は**鼻汚し**といって荒神様を祀り「おしるこ」を祝います。

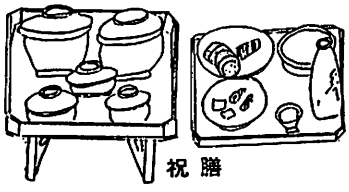

十二月

八日節句といって鶏飯風の混ぜ御飯を作って祝います。この日は籠を庭などに逆さに吊しておきます。正月には金銭などが一年間たくさん入ってくるようにと上向きにしたものを、年の終りの八日節句ではもう今年は何も出費などがないようにと下に向けて吊します。年頃の娘のいる家は人目のつく所に籠を吊し、年頃の娘がいますよと暗黙の内に知らせるという意味あいもありました。

冬至は二十二日で一年中で最も日が短い日ということになります。これから厳しくなる冬への心構えとして、お風呂に柚子を入れ柚子湯にして体を温め、夜は粥や南瓜・蒟蒻などを食べます。冬至風呂とか冬至粥

などと言います。この日から畳の目ひと目ずつ日が延びてゆくといわれます。

三十一日は**大晦日**で一年の最後の日となりますので、そばを神仏に供え晦払えを行い一年間の守護を感謝いたします。又神社に籠り新年を迎えるために夜を明かします。

大正時代まではこのような行事が欠かさずとり行われていましたが、農業中心の社会からの変貌や、その他さまざまな理由によって行事も次々と失われていってしまいました。

大谷口新田の年中行事

行事及講	時期
初詣	一月一日
元旦祭(一礼)	一月一日
仕事始	一月四日
初荷	一月四日
七草粥	一月七日
八日節句	一月八日
蔵開き	一月十一日
お日待・若衆祭	一月十一日
初耕起・田起	一月十一日
堀汲・池払・掻堀	一月十二・十三日
繭玉	一月十四日
御籠	一月十四日
小豆粥	一月十五日
藪入	一月十六日前後
稲の花	一月二十日
恵比寿講(戎)	一月二十日
天神講	一月二十五日
晦日拂	一月三十一日
疱瘡日待	二月一日
年越(節分祭)	二月三日
初午・初午祭	二月の初午の日
初庚申	かのえ申の日
御籠	二月十四日
大杉様・阿波様	二月二十七日
百萬遍	三月三日
節句	〃
用悪水ざらえ	三月三日～十五日の間
女化講	三月吉日
御籠	三月十四日
彼岸	三月二十一日
お不動様	三月二十七～二十九日
大師講	四月一日～一週間
たね播祝	四月八日
御籠	四月十四日
黄正月・手休め	四月の雨の日
東漸寺御忌	四月二十五日
節句	五月五日
御籠	五月十四日
早苗饗	田植えの終った日
藻刈	六月の大雨の日
御籠	六月十四日
浅間様	七月一日
百萬遍	七月十四日
宮なぎ	〃
御籠	〃
灯籠立	八月一日
迎盆	八月十三日
墓参り	八月十四日
御籠	〃
藪入り	八月十五・十六日
十五夜・月見	旧暦の八月十五日
秋彼岸	秋分の日の前後
御籠	九月十四日
晦日拂・お釜様	九月三十日
刈切	稲刈の終った日
御籠	十月十四日
秋祭	十月十五日
鶏拂い	籾を玄米にした日
祭礼・お祭	十一月三日～三日間
御籠	十一月十四日
七五三祝	十一月十五日
お会式	十一月十二日
恵比寿講	十一月二十日
鼻よごし	十一月三十日
八日節句	十二月八日
御籠	十二月十四日
冬至	十二月二十二日
煤拂い	十二月二十五・六日頃
大晦日	十二月三十一日

江戸時代の新松戸

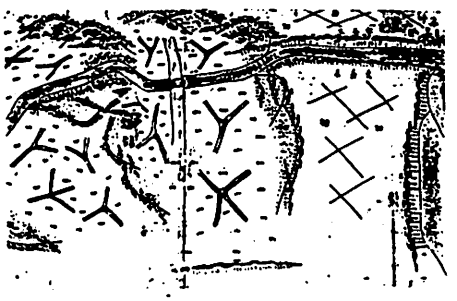

現在の松戸市・流山市・柏市・野田市・市川市などの地域は古くは「下総國東葛飾郡」と呼ばれておりました。

下谷地区は江戸幕府と旗本によって支配されており、下総台地の西のはずれを陸路の水戸道が通り、下総國と武蔵國の国境を水路の江戸川が抜け、中央には排水路の坂川が流れていました。

江戸から北千住・松戸を通って水戸へ続いていた水戸道は、大名の参勤交代・小金原の鹿狩りのための将軍家の通過や旅人の往来などで賑わいました。江戸川は江戸への物資や旅人を舟で運ぶ水上交通の役割を果たしました。

日誌抄

昭和64年	
1・6	全体会議
1・7	午後2時40分新元号平成へ
平成元年	
〃・25・26	馬橋北小学校二年生来館
〃・27・28	新松戸南小学校五年生来館
〃・30	研修（第1回幸谷道調査）
2・2	会議・新松戸北小学校三年生来館
〃・24	臨時休館（大喪の日）
〃・27	研修（坂川大清水まで）
〃・末	館報4号（水車）発刊
3・2	全体会議
〃・5	カブスカウト隊来館
〃・10	馬橋北小学校三年生来館
〃・13	研修（第2回幸谷道調査）
〃・16	新松戸南小学校三年生来館
〃・17	馬橋北小学校三年生来館
〃・24	新松戸南小学校三年生来館
〃・27	欧州ガールスカウト来館
4・3	理事会
〃・6	東武土地区画整理組合来館
〃・9	全体会議
〃・21	ビデオ撮り（本土寺の花祭り）
	松戸市新職員来館

4・25	研修（貨幣博物館）
〃・27	ビデオ撮り（野田～関宿）
5・4	全体会議
〃・26	館長、馬橋北小学校へ講演
〃・30	理事会
6・1	全体会議
〃・5	研修（こぶし公園へ板碑調査）
〃・22	松戸市史跡めぐり来館
〃・23・29・30	松戸市史跡めぐり来館
7・1	博物館準備室委員会から研修生一名来館
〃・6	全体会議
〃・24・25	第六回夏休み子供歴史教室開催
〃・28	下総町郷土研究会来館
	ビデオ撮り（涸沼まつり）
8・1	三郷社会教育委員会来館
〃・3	全体会議
〃・6	文化ホールへ協力参加
〃・9	産経新聞取材の為来館
9・7	全体会議
〃・9	館長　新松戸北小学校へ講演
〃・15	千葉テレビ取材の為来館
〃・16	ビデオ撮り（八幡農具市）
〃・18	厚木市都市部研修のため来館
〃・23	第22回公開講座開催
〃・25	研修（芝山町・芝山仁王尊）
〃・28・29	横須賀小学校四年生来館
10・5	全体会議
〃・6	婦人大学来館
〃・7	松戸市観光協会来館

10・24	研修（流山市立博物館）
11・2	小金北小学校四年生来館・会議
〃・10	ビデオ撮り（野菜の宝船作り）
〃・16・17・24	松戸市史跡めぐり来館
〃・28	研修（考古歴史博物館）
〃・30	博物館準備室委員来館
12・7	全体会議
〃・12	東平賀会来館
〃・20	子すずめ学園来館
〃・23	公開講座（第一回たべもの講）
〃・27	館内大掃除
〃・28	仕事納め
平成2年	
1・5	全体会議
〃・14	文化ホールへの協力
〃・20	馬橋北小学校三年生来館
〃・27	公開講座（第二回たべもの講）
2・3	博物館準備室委員会来館
〃・7	全体会議
	幸谷小学校三年生来館
〃・21	博物館準備室委員会来館
〃・22	新松戸南小学校三年生来館
〃・24	公開講座（第三回たべもの講）
3・7	全体会議
〃・9・10	馬橋北小学校三年生来館
〃・24	公開講座たべもの講・理事会
4・4	全体会議
〃・7	手賀沼へ文化視察
〃・28	公開講座（第五回たべもの講）

5・2	全体会議
〃・25	産経新聞取材のため来館
〃・26	公開講座（第六回たべもの講）
〃・28	理事会
6・6	全体会議
〃・17	館長、馬橋北小学校へ講演
〃・23	公開講座（第七回たべもの講）
7・4	全体会議
〃・12・13・19・20	松戸市史跡めぐり来館
〃・22・23	第七回夏休み子供歴史教室（第八回たべもの講義）開催
8・1	全体会議
〃・5	文化ホールへ協力参加
〃・17	博物館準備室委員会来館
〃・25	公開講座（第九回たべもの講）
9・5	全体会議
〃・22	公開講座（第十回たべもの講）
〃・27	横須賀小学校4年生来館
10・3	全体会議
〃・23	小金北小学校4年生来館
〃・25	馬橋北小学校4年生来館
〃・27	公開講座（第十一回たべもの講）
11・7	全体会議
〃・21・22・29	松戸市史跡めぐり来館
〃・26	研修（食と緑の博覧会）
12・5	全体会議
〃・7	公開講座（第十二回たべもの講）
〃・26	大掃除
〃・27	御用納め

新松戸の人口と戸数の推移

（単位，戸数：戸，人口：人）

	昭和48年		昭和49年		昭和50年		昭和51年		昭和52年		昭和53年		昭和54年		昭和55年		昭和56年	
丁目	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口
1	36	86	54	121	98	129	121	278	122	292	140	322	221	539	320	861	495	1,421
2	11	40	12	43	15	48	21	71	24	76	35	91	41	129	51	153	68	181
3	0	0	1	4	16	56	24	88	28	98	1,121	3,795	1,146	3,884	1,190	4,020	1,222	4,158
4	0	0	0	0	8	28	17	60	19	69	37	104	61	201	670	2,210	989	3,279
5	1	5	1	5	4	16	11	41	16	55	35	129	950	3,068	978	3,165	1,008	3,263
6	10	53	10	54	41	151	64	246	71	264	107	406	642	2,188	680	2,329	713	2,454
7	22	121	22	122	29	154	41	161	46	179	63	239	115	402	954	3,180	1,665	5,631
計	80	305	100	349	211	582	299	945	326	1,033	1,538	5,086	3,176	10,411	4,843	15,918	6,160	20,387

（単位，戸数：戸，人口：人）

	昭和57年		昭和58年		昭和59年		昭和60年		昭和61年		昭和62年		昭和63年		平成1年		平成2年	
丁目	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口
1	565	1,414	613	1,502	651	1,595	694	1,686	680	1,691	757	1,842	839	2,027	900	2,118	910	2,067
2	81	217	82	220	111	294	213	552	241	607	276	643	393	792	417	832	433	821
3	1,573	5,046	1,756	5,615	1,897	6,054	2,114	6,633	2,217	6,986	2,392	7,341	2,446	7,414	2,704	7,974	2,783	8,060
4	1,066	3,392	1,118	3,560	1,162	3,708	1,166	3,741	1,193	3,776	1,269	3,915	1,326	4,018	1,416	4,159	1,490	4,223
5	1,065	3,491	1,096	3,592	1,191	3,933	1,208	4,009	1,231	4,069	1,269	4,178	1,287	4,171	1,311	4,201	1,409	4,299
6	736	2,545	814	2,795	900	3,038	963	3,167	1,040	3,413	1,076	3,540	1,120	3,619	1,174	3,723	1,215	3,735
7	1,729	6,083	1,768	6,284	1,807	6,446	1,870	6,657	1,949	6,909	2,052	7,233	2,058	7,257	2,068	7,253	2,168	7,455
計	6,815	22,188	7,247	23,568	7,719	25,068	8,228	26,445	8,551	27,451	9,091	28,692	9,469	29,298	9,990	30,260	10,408	30,660

〔備考〕昭和58年の3丁目の数字には、アゼリアパークハウス及びサンライトパストラル八番街の戸数が含まれています。
昭和63年の3丁目の数字には、パークハウス311の戸数が含まれています。

〈資料館利用のご案内〉

▽開館日　毎週水曜～日曜日
▽時　間　10時～16時（ただし、入館は15時30分迄）
▽入館料　無料
▽所在地　松戸市新松戸3－27
新松戸市民センター3階
▽電　話　☎44・1909

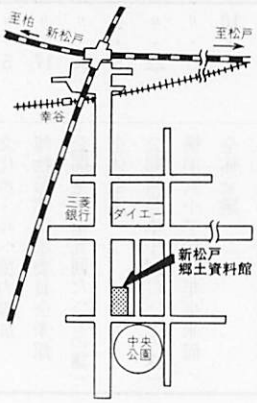

編集後記

一年間を通じての農事には、必ずその時にとれた食物を神仏に供え、また人々も神仏に感謝していただきました。又講を組んで参拝に出掛けるということは、当時娯楽の少なかった農家の人達にとって大きな楽しみの一つでした。宿坊や旅籠などで他地域の人達との交流や情報交換などは大きな文化交流となりました。